

企業価値を支えるOKIグループのESG

企業理念を追求し、健全な企業活動を通じて世界の人々の快適で豊かな生活の実現に貢献すること。それがOKIグループの社会的責任です。グローバルな社会課題の認識に基づき、企業価値を支える環境・社会・ガバナンス(ESG)の取り組みを推進していきます。

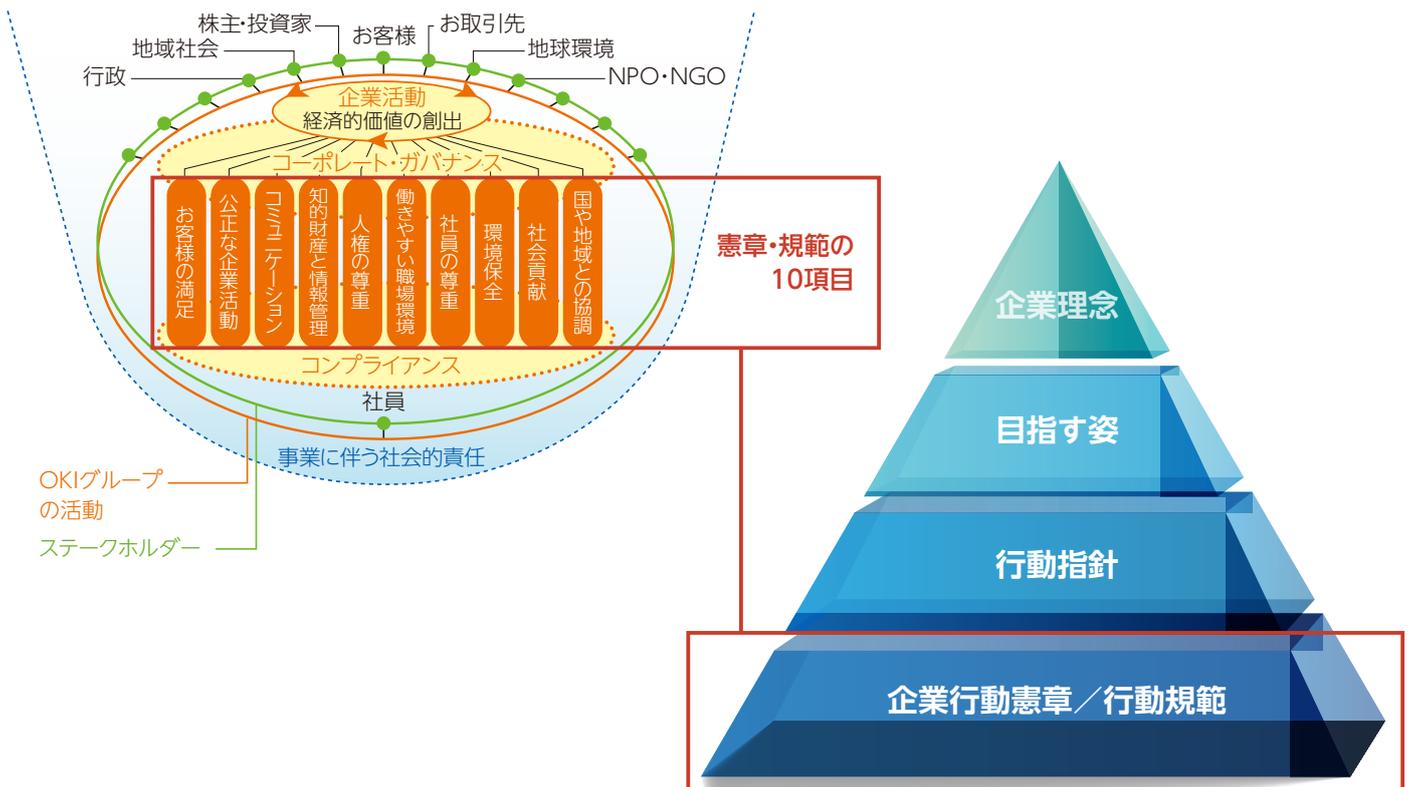
OKIグループは、企業理念に記すとおり、情報社会の発展に寄与する商品やサービスの提供、すなわち本業を通じて、世界の人々に貢献することを目指しています。この追求と実現こそが、OKIグループの社会的責任の根幹をなすものです。

この認識に基づき、グループ全体で企業理念に根差した社会的責任を的確に果たすため、「OKIグループ企業行動憲章」を制定。さらに、憲章に則って役員および社員がとるべき行動の規範を「OKIグループ行動規範」としてまとめ、グルー

プの全社でこれを採択し、研修などを通じて周知・徹底を図っています。この憲章および規範は、企業価値の向上に向けてOKIグループのすべての役員・社員が共有すべき価値観(p1ご参照)の基盤に位置づけられています。

引き続き、「国連グローバル・コンパクト」および「持続可能な開発目標(SDGs)」や各種の国際規範、そしてステークホルダーのみならずさまざまな寄せられる期待に照らしてOKIグループが果たすべき社会的責任を再確認しながら、環境・社会・ガバナンスの取り組みを推進していきます。

世界の人々の快適で豊かな生活の実現に貢献



▶ OKIグループ企業行動憲章

OKIグループ(沖電気工業株式会社およびグループ各社)は、常にお客様に「安心」をお届けし、株主や投資家、社員、お取引先、地域社会など、すべてのステークホルダーのみなさまの信頼を得ることが、企業価値向上の基盤であると認識しています。関係法令の遵守はもちろん、社会的良識を持って健全な企業活動を展開し、世界の人々の快適で豊かな生活の実現に貢献していきます。

● お客様の満足

OKIグループは、常にお客様の満足を得られる商品・サービスを、安全や使いやすさに十分配慮して開発・提供します。

● 公正な企業活動

OKIグループは、公正、透明、自由かつ適正な競争ならびに取引を行います。

● コミュニケーション

OKIグループは、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を適時かつ公正に開示します。

● 知的財産と情報管理

OKIグループは、知的財産の重要性を認識するとともに、個人情報をはじめとするお客様および自社の情報を適正に管理・保護します。

● 人権の尊重

OKIグループは、企業活動において人権を尊重し、差別的取扱いを行いません。また、児童労働・強制労働を認めません。

● 働きやすい職場環境

OKIグループは、すべての社員にとって安全で働きやすい職場環境の確保・維持に取り組みます。

● 社員の尊重

OKIグループは、社員一人ひとりの個性を尊重し、目標に向かって果敢にチャレンジし続ける風土醸成に取り組みます。

● 環境保全

OKIグループは、より良い地球環境の実現と継承のため、環境経営を推進し、商品および事業活動を通じた環境保全に取り組みます。

● 社会貢献

OKIグループは、良き企業市民として真に豊かな社会の実現に向けて、社会貢献活動に取り組みます。

● 国や地域との協調

OKIグループは、事業を行う国や地域の文化・慣習を尊重し、地域社会と良好な関係を作り上げ、ともに発展していくよう努めます。

▶ 「国連グローバル・コンパクト」への参加

「国連グローバル・コンパクト(UNG)」は、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みです。UNGに署名する企業・団体は、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止に関わる10の原則に賛同する企業トップ自らのコミットメントのもとに、その実現に向けて努力を継続しています。

OKIは2010年5月にUNGに署名しその支持を表明するとともに、日本におけるローカルネットワークであるグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンに加盟しました。OKIグループはUNGの10原則を支持し、持続可能な社会づくりに貢献できるよう取り組んでまいります。

国連グローバル・コンパクトの10原則

人権	原則1: 人権擁護の支持と尊重
	原則2: 人権侵害への非加担
労働	原則3: 結社の自由と団体交渉権の承認
	原則4: 強制労働の排除
	原則5: 児童労働の実効的な廃止
	原則6: 雇用と職業の差別撤廃
環境	原則7: 環境問題の予防的アプローチ
	原則8: 環境に対する責任のイニシアティブ
	原則9: 環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則10: 強要や賄賂を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み